

第3次鶴岡市男女共同参画計画（案）に対する意見公募の結果

1. 概要

(1) 募集期間

令和8年2月17日（火）～令和8年3月18日（水）

(2) 意見提出者

7名（意見総数 14件）

2. いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
賛同	計画案に対して同趣旨及び賛同いただいたもの	
修正	ご意見の趣旨を参考にして計画案を修正したもの	7
参考	今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの	7
合計		14

3. いただいたご意見とそれに対する市の考え方

※ご意見について一部要約等を行っている場合があります。

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	計画全体が抽象的な表現にとどまり、具体的な実施主体や時期、予算・根拠が不明確で、実行プロセスが見えにくい。 【具体的な提案・改善案】 計画の実効性を高めるため、各施策の具体的な実行手順と数値目標の連動を明確にするとともに、啓発にとどまらない制度や予算を伴う具体策を示すべきである。	修正	本計画に定める具体の取組を進めるために別途実施計画を作ることはいたしません が、具体的な取組の実施にあたっては担当部署を明らかにし、進捗状況を確認するために本計画の取組についてそれぞれ目標を設定し、進捗状況や実施内容について年度ごとに担当課による自己評価を行います。 その内容について、外部有識者で構成される鶴岡市男女共同参画推進懇談会において幅広い視点からの意見をいただき取組に反映させてまいります。 その旨、計画本文の「6 計画の推進」に追記いたします。
2	全体的に具体的取組で広報や啓発ばかりであり、現実的な実施内容の記載が少ない。	修正	本計画に定める具体の取組を進めるために別途実施計画を作ることはいたしません が、具体的な取組の実施にあたっては担当部署を明らかにし、進捗状況を確認するために本計画の取組についてそれぞれ目標を設定し、進捗状況や実施内容について年度ごとに担当課による自己評価を行います。 その内容について、外部有識者で構成され

			<p>る鶴岡市男女共同参画推進懇談会において幅広い視点からの意見をいただき取組に反映させてまいります。</p> <p>その旨、計画本文の「6 計画の推進」に追記いたします。</p>
3	<p>男女共同参画の推進は、女性だけでなく、従来の役割に縛られてきた男性にとっても生きやすい社会の実現につながる。役割や負担を分かち合うことで、互いの能力をより発揮できると考えられる。</p> <p>また、女性の進学率が高く多くが県外に流出している背景には、親世代の経験や意識が影響している可能性がある。こうした状況を踏まえ、公的分野から見える形で変革を進めることが、市民全体への理解促進に有効。</p> <p>①市議会議員を男女同数とすることで、女性の政治参加を促し、若い世代の参画による活性化を図るべきである。</p> <p>②副市長を男女各1名とすることで、バランスの取れた市政運営を行うべき。</p> <p>③市役所や学校において女性管理職を増やすため、働き方を見直し、子育てと両立できる環境を整備すべき。</p> <p>④審議会等の意思決定の場においても男女同数とし、多様な意見を反映させるべき。</p> <p>⑤民間企業に対して正規雇用の拡大や賃金格差の是正を促し、先進事例も参考に取組を進めるべき。</p>	参考	<p>市民意識調査では、地域のリーダーや企業の管理職など、意思決定の場に女性が少ないことが、女性の意見が反映されない理由として挙げられていました。</p> <p>本計画の KPI に「市の審議会等委員の女性比率」「広域コミュニティ組織における女性役員比率」を設定しているほか、本計画内に記載はありませんが鶴岡市特定事業主行動計画において市役所の女性管理職比率の目標値を設定するなど、より女性の意見を反映できるよう進めてまいります。</p> <p>また、議員を男女同数とすることや副市長を男女各1名置くことについては、今後の体制のあり方の課題として受け止めさせていただきます。</p>
4	<p>基本方針Ⅰ男女共同参画意識の更なる理解と実践の促進 1. 男女の地位を「平等」と考える人の割合 目標値 50%が低すぎるのではないのか。目標値が低いことで男女共同参画が前進しないのではないのか。全体的に具体的取組で広報や啓発ばかりであり、現実的な実施内容の記載が少ない。</p>	修正	<p>現在の第2次計画における目標値が、計画期間の中で達成できていないことから、第3次の計画期間でしっかり達成すべく改めて設定したものです。</p> <p>ご意見のとおり本来は100%を目指すべきものではありませんが、まずは段階的に50%を目標として各事業を推進し、男女共同参画をより市民一人ひとりに定着させるよう取り組んでまいります。</p> <p>その旨について、計画本文の「5 計画の内容」に記載いたします。</p>
5	【意見の趣旨】	参考	<p>今回示している目標値は、同一条件での賃</p>

	<p>目標値「70」は他項目と比べて低く現状維持にとどまっており、女性の自立した生活には不十分で、基本方針の理念とも乖離している。</p> <p>【意見の具体的な理由】</p> <p>1. 「男性の7割」という水準では女性の経済的自立には不十分であり、将来不安の解消にもつながらない。結果として、女性を補助的な存在とみなす旧来の価値観を助長するおそれがある。</p> <p>2. 他の目標が大幅な改善を目指している中で、本項目はわずかな引き上げにとどまり、取組への意欲や重要性の認識が低い印象を与える。</p> <p>3. 目標値は将来像に対する市の姿勢を示すものであり、達成の困難さにとらわれず、男女の賃金格差解消に向けた高い目標設定で本気度を示すべきである。</p>		<p>金水準の把握が困難なことから、本市の課税対象者の給与収入の平均値を男女で比較したものです。そのため、雇用形態も勤務時間など働き方の違いまでは区別できないものとなっております。</p> <p>目標値については、本市の過去3年の実績や、先進的に取り組んでいる酒田市が同様の目標を64から68に設定している事例を踏まえて設定したものです。</p> <p>今後進捗状況を見ながら上方修正などの見直しを行うほか、例えば正規雇用など同様の条件で働いている場合の男女差を確認できるようなデータの取得についても検討してまいります。</p>
6	<p>5計画の内容 目標 「親が子に」の部分盛り込むことにより全体的な目標（イメージ）とならない。削除すべきである。</p>	修正	<p>これは本市における男女共同参画が実現した状態のイメージであり、誰かを対象としているものではなく、市民全員で享受したい地域像を表したものです。</p> <p>よりわかりやすくイメージを抱き、全市民が自分事と捉えることができるように、「親が子に～」から「大切な人に～」と変更するとともに、計画内にこの地域像の設定の意図等についての詳細を記載します。</p>
7	<p>市民意識調査によると男女で意識の差が大きく、特にDVについては加害側の認識不足が見られることから、幼少期からの人権・ジェンダー教育が重要である。また、家庭内の性別役割意識や親の価値観が子どもの進路に影響している側面もある。</p> <p>一方で、計画における「親が子に」という表現には、親の意向が子どもの選択に影響する前提が感じられるため、違和感がある。性別や立場に関わらず、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指すべきである。</p>	修正	<p>これは本市における男女共同参画が実現した状態のイメージであり、誰かを対象としているものではなく、市民全員で享受したい地域像を表したものです。</p> <p>よりわかりやすくイメージを抱き、全市民が自分事と捉えることができるように、「親が子に～」から「大切な人に～」と変更するとともに、計画内にこの地域像の設定の意図等についての詳細を記載します。</p>
8	<p>職場におけるパワハラ・セクハラにより就労継続が困難となる事例があることから、根本的な</p>	参考	<p>市民意識調査の結果からも、性別にかかわらず個性や能力を伸ばせる教育とともに、</p>

	意識改革が必要であり、幼少期から同意の重要性を含むジェンダー教育・性教育の充実が求められる。		性の違いを認め互いを尊重する教育が期待されていることがわかりました。 本計画においても男女共同参画に関する教育はもちろん、性に関する適切な指導を実施します。また、生徒だけでなく、教員の理解を深めるための研修を実施してまいります。
9	<p>教育現場では、次のような取り組みが必要とと思う。</p> <p>①人権教育や包括的性教育を通じて、互いの人権を尊重する意識と行動を育む。</p> <p>②社会の慣習等における女性の人権課題を理解し、改善に向けて考える力を養う。</p> <p>③自分たちが住みやすい未来を考えて、意見を表明していく場を作る。</p> <p>④政治や社会への関心を高め、主体的な参加を促す機会を創出する。国際女性デーの3月8日にミモザなどの黄色の花を飾るなど。</p> <p>特に女性を含め、一度市外に出た人が戻りたいと思えるまちづくりは、すべての市民にとっての暮らしやすさにつながる。</p>	参考	<p>学校教育の現場において、人権教育や性に関する指導を実施してまいります。また、生徒自身の将来の生き方を考えたり、本市の未来を考えるワークショップを実施するなど、主体的に社会参画する意識の醸成にも取り組んでまいります。</p> <p>こうした取組を通じて、多様な価値観が尊重される環境づくりを進めることで、一度市外に出た方々、特に女性にとっても戻ってきたいと思えるまち、「鶴岡でなら自分らしく暮らせる」と思えるまちの実現につなげてまいりたいと考えております。</p>
10	基本方針Ⅱ自分らしく活躍できる社会の実現 2雇用機会の充実と待遇格差の縮減とあるが、縮減を望むものではなく均衡とすべきである。	修正	ご意見の通り、男女間の格差が解消され、均衡が取れている状態が望ましいと考えますので、「縮減」ではなく、均衡を目指す意味で「是正」と表記を変更します。
11	<p>意思決定の場への女性登用について、無給や低額謝礼が多い現状では、育児や仕事と両立する女性に過度な負担を強いることとなり、活躍促進につながらない。結果として女性の疲弊や地域の魅力低下、若年女性の流出を招くおそれがある。</p> <p>【具体的な提案・改善案】 女性の登用に当たっては、単なる参加促進にとどまらず、時間的負担に見合った環境整備が必要である。企業には審議会参加を職務として扱うよう働きかけるとともに、その他の場合も専門性や拘束時間に応じた適正な謝礼を確保する仕組みを検討すべきである。</p>	参考	<p>本市では、審議会等委員としてご協力いただく場合、原則として「鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例」に基づき、性別等にかかわらず一律の金額の日当をお支払いしているところです。</p> <p>審議会等委員について、所属先の業務の一環としてご協力くださる場合もあります。また、業務扱いとならない場合であっても、本市に協力することで委員本人に不利な結果とならないよう、会議の開催方法の見直しも含め、関係部署への働きかけを行ってまいります。</p>

12	<p>女性の人数を増やすだけでは、閉鎖的な雰囲気や同調圧力がある場合、実質的な発言は難しく、単なる「数合わせ」の登用では状況は改善しない。</p> <p>【具体的な提案・改善案】</p> <p>審議会等において誰もが発言しやすい環境を整えるため、適切なファシリテーションの導入や同調圧力を防ぐ運営ルールのガイドライン化など、開かれた議論の場づくりを進めるべきである。</p>	参考	<p>女性の意見や考え方を市の施策等に反映させる場づくりの検討を進めてまいります。また、職員や地域の役員等を対象にファシリテーション能力の習得に向けた研修の実施や受講支援等を行うなど、自身の想いを発言しやすい環境づくりを行ってまいります。</p>
13	<p>家庭における家事・育児・介護は依然として女性に偏っており、会合や打合せが夜間・休日に行われる現状では男性中心の参加となっている。こうした仕組みの見直しや、患者への付き添いなどの役割分担の偏りの是正が求められる。</p> <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日の会合を減らし、日中の開催へ見直す。 ・子ども同伴や託児の整備により、参加しやすい環境を整える。 ・介護者が参加できるよう、介護サービスの活用を促進する。 ・Web 会議を積極的に活用する。 ・参加者に応じて対面とオンラインを適切に使い分ける。 ・飲み会での意思決定を避け、情報共有の公平性を確保する。 ・子どもや家族の看病を男女で分担する意識を促進する。 	修正	<p>ご意見のとおり、また、市民意識調査の結果からも、家事・育児・介護の役割は女性（妻）が中心になって行っていることや、地域活動に女性が参加しやすくなるには会議の開催方法や事業そのものの見直しなどが必要であることが明らかになっています。</p> <p>家庭内の役割分担の見直しとともに、意思決定の場や地域活動の場において、女性の参画とあわせて多様な意見や視点が活かされる環境の整備を図るとともに、地域コミュニティと連携しながら計画を推進していく旨を計画本文の取組及び「6 計画の推進」に明記いたします。</p>
14	<p>家族内の介護は女性に偏る傾向があり、男性の主体的な関与を促すとともに、「介護は女性が担うもの」という意識の見直しが必要である。あわせて、介護者の負担軽減と社会的孤立を防ぐため、男女を問わず介護と社会参加を両立できるように、行政の支援が必要。</p>	参考	<p>市民意識調査の結果からも、家事・育児・介護は主に女性（妻）が担っていることが明らかになっています。</p> <p>家庭における男女の役割分担の見直しを働きかけるとともに、市内企業の「えるぼし」・「くるみん」・「やまがたスマイル企業」等の認定・取得を促進するセミナーを実施するなど、男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現できるよう取り組んでまいります。</p>